

お取引先様 各位

2020年4月27日

島田電機株式会社
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発令された事から、本社および大阪営業所において4/13（月）～5/1（金）の期間を時短勤務としておりましたが、依然として感染者が増加している現状を踏まえ、下記の通り5/8（金）まで時短勤務の期間を延長いたします。

下記時間以外は原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施事業所 本社および大阪営業所

2. 実施期間

変更前：2020年4月13日（月）～5月1日（金）

変更後：2020年4月13日（月）～5月8日（金）

3. 実施内容（変更ございません）

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の「緊急事態宣言」等の発令状況により、さらに実施期間等を変更する場合がございますので、予めご了承をお願いいたします。

以 上